

「自治調査会ニュース・レター」の発行に当たって

公益財団法人東京市町村自治調査会 総務部長兼調査部長 浅川 健太郎

日頃から、私ども自治調査会の事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、この度、当調査会では、市町村職員向け情報提供誌として、新たに「自治調査会ニュース・レター」を発行することといたしました。

当調査会では、これまで、主に市町村職員向けの機関紙として「What's New?」を発行し、調査研究の内容や行政（課題）に関する情報などを提供してきたところですが、この10月からは、主に一般市民向けに発行してきました「多摩のかけはし」と統合する形で、広く一般市民を対象とした新機関紙「ぐるり39」がスタートしました。

一方、自治調査会として、これまで「What's New?」に掲載していたような、市町村職員向けの行政（課題）に関する情報も引き続き、何らかの形で発信していくことが必要であると考えていたところ、これら情報については、「ぐるり39」とは別建てで情報提供を行っていくことが適当と判断し、今回、この「自治調査会ニュース・レター」を発行することとした次第です。

このニュース・レターは、年3回程度の発行を予定しておりますが、今年度については、試行的な発行と位置付け、今号のほか、2月、3月と計3回の発行を計画しているところです。内容的にも、当面、これまで「What's New?」に掲載しておりました「かゆいところに手が届く！—多摩・島しょ自治体お役立ち情報—」（今号から、執筆職員の経験年数なども考慮し、バリエーションを増やしています）をベースに構成することとしておりますが、今後、更に検討を進め、誌面の大幅刷新も念頭に、内容の充実を図っていきたいと考えております。

これから、本格的に人口減少・少子高齢社会を迎えるとともに、高度成長期に整備されたインフラの更新時期が一斉に到来します。また、大震災などの災害への備えなども加わり、基礎自治体を取り巻く環境は一層厳しいものとなってきます。そんな中であって、本年6月の第30次地方制度調査会答申にもあるよう、人々の暮らしを支える対人サービスの重要性は益々高まり、同時に、地方分権の担い手となる、住民に身近な基礎自治体の役割が益々重要になってきます。基礎自治体による行政サービス提供体制を持続可能なものとしていくにはどうしたらよいか、そして地域の活性化を図っていくにはどうしたらよいか、こういった問題に、市町村の皆様とともに真摯に向き合っていきたいと考えております。

最後に、当調査会において毎年度末に発行しております調査(研究)報告書とともに、このニュース・レターが、市町村職員の皆様の業務上の一助となれば幸いです。

平成25年11月

かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向など、把握したいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

地震時の初動の備えと自治体職員の対応力

調査部研究員 石田 一博

はじめに

東日本大震災の発生当時のことを、今なお強烈に記憶している方は多いと思います。皆さんはあの時、何を考え、どのような行動をして過ごしたのでしょうか。

震災から2年半が経過し、被災地では復興に向けた様々な取り組みがなされる中、多摩・島しょ地域の市町村においても、首都直下地震や立川断層帯地震、南海トラフ巨大地震などの発生の危険性が言われ、防災対策が切迫感をもって重点的に進められています。いつ来るか分からない大地震への備えは膨大で多岐にわたりますが、その一つとして、発災直後の初動対応についても重要性が再認識され、自治体職員にも実践的な訓練を通じた初動の充実と強化が求められています。

しかし、初動対応の中心となるべき職員の任務、手順等を定めた行動計画の策定や周知が十分にされていない、実際に通用する行動力や判断力を身に付けるまでに至っていないなど、職員の習熟度の低さが課題として挙げられています。

そこで今回は、地震発生時の一連の対応の起点となる初動の局面に焦点をあて、日頃どのような備えがなされているか、行動計画や防災訓練に関する取り組みなどについてのアンケート調査【注1】

結果をもとに、多摩・島しょ地域39市町村の現状を明らかにします。また、職員の初動を含む震災対応力の充実を図る上で何が課題となっているかについても示し、発災直後から迅速かつ的確な行動を職員がとれるようになるための方策や手掛かりを探ります。

・災害時の職員の「初動」とは？

市町村において定める地域防災計画などに基づき、災害発生直後から行われる様々な応急対策のことで、発災後、本格的な復旧活動に入る前までの時期（被害状況などにより異なりますが、おおむね72時間以内）の活動とされています。主な活動には、自宅から任務地への参集、建物内での避難誘導、災害対策本部の設置運営、初期消火、応急救護、避難所の開設運営、帰宅困難者対応などが挙げられます。

・災害時の職員の「行動計画」とは？

市町村の地域防災計画などの下に任意で定められ、災害時に職員に求められる初動対応の任務分担や行動手順などを簡潔明快に記した実践的な手引類（例：〇〇市震災時行動計画・〇〇町地震初動マニュアル）のことをいいます。行動のフロー図化やチェックリスト化、時系列での整理など実践に富む形式で定められています。

【注1】多摩・島しょ地域39市町村を対象に、平成25年9月1日を基準日、各団体の本庁舎での取り組みを基準地として、(1)行動計画の策定状況と職員への周知状況、(2)初動に係る職

員への訓練の実施状況、(3)職場環境の防災上の改善状況と職員向け物資の備蓄状況、(4)職員の実践的な対応力の充実度とそれに關わる課題について調査しました。